

[総務部 総務課 所管]

○総務事務に要する経費（02010104） 2,538,600 円（2,976,912 円） 決算書 P76

〈一財：2,538,600 円〉

（目的）

顧問弁護士契約、訴訟事務及び行政手続法業務の管理等により、全庁的な業務の円滑な推進を図る。

（内容）

- ・訴訟等に対応するための弁護士委託

（効果）

業務委託により円滑な業務執行に効果を上げた。

○区長会に要する経費（02010105） 18,633,828 円（18,522,556 円） 決算書 P76

〈一財：18,633,828 円〉

（目的）

本市住民の行政連絡の利便を図るとともに、市内小学校区域ごとの区長会相互の連絡協調を図り、市政の振興を期する。

（内容）

- ・区長報償
- ・区長会連合会への補助

（効果）

自治組織及び区長会連合会組織の円滑化により、コミュニティの推進に効果を上げた。

○職員研修に要する経費（02010107） 1,333,755 円（1,473,701 円） 決算書 P78

〈一財：1,333,755 円〉

（目的）

職務遂行に必要な能力、市町村を取り巻く行政課題を解決する能力等の向上を目的として、住民の多種・多様なニーズに対しの確に対応できる職員を育成する。

（内容）

研修実績 150 人

（単位：人）

区 分	研 修 名	対 象	受講人数
自主研修	新任職員の研修	令和5年度新規採用職員	16
派遣研修	自治研修所	（注1）	36
	常総広域共同研修	（注2）	84
	県西都市人事協議会共同研修	指定職員	14

（注1）自治研修所

（単位：人）

区 分	研 修 名	受講人数
講師養成	地方公務員制度講師養成研修	1
	法令実務講師養成研修	1
	文書事務講師養成研修	1
	JST 基本コース指導者養成研修	2
特別研修	行政法講座	2
	地方自治講座	1
	法制執務講座	1
	民法講座	2
	政策形成基礎講座	1

	政策法務講座	1
	シティプロモーション講座	1
	DX 研修	3
	クレーム対応能力向上講座	1
	危機管理講座	1
	業務マニュアル作成力向上講座	2
	女性職員キャリアデザイン講座	1
	メンター研修	1
	ファシリテーション研修	1
	レジリエンス研修	2
	動画制作研修	1
	法務マスター研修	1
	マイナンバー制度講座	3
	地方公会計基礎講座	1
階層別研修	部長等研修	4

(注2) 常総広域共同研修

(単位：人)

区 分	研 修 名	受講人数
特別研修	窓口クレーム対応研修	4
	アサーティブコミュニケーション研修	4
	タイムマネジメント研修	3
	デザイン研修	5
階層別研修	課長研修	7
	課長補佐研修	13
	係長研修	6
	二部職員研修	19
	一部職員研修	7
	新規採用職員研修（前期・後期）	16

(効果)

公務員としての意識の高揚及び職務遂行のための知識習得に寄与することができた。

○文書法制に要する経費（02010202） 10,661,538 円（13,072,817 円） 決算書 P84

〈一財：10,661,538 円〉

(目的)

行政事務の効率化、情報公開制度への対応及び行政情報化の推進を目指して文書管理ルールを維持し、執務環境の整備を図る。

(内容)

- ・料金後納制度による文書発送
- ・職員による区長への文書配布業務
- ・市例規集データ更新委託等

(効果)

文書発送については、最も安価になるよう郵送方法を検討するなど、経費節減を図った。
また、区長への文書配布については、職員により月2回の配布とし、効率的運営を図った。

○電算処理に要する経費（02011001） 146,466,270 円（150,044,398 円） 決算書 P106

〈国・県：9,454,000 円 その他：2,255,000 円 一財：134,757,270 円〉

* 特定財源積算根拠

- ・国補：マイナンバーカード交付事務費補助金 9,454,000 円

- ・諸収入：デジタル基盤改革支援補助金

(地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業) 2,255,000 円

(目的)

庁内ネットワークの充実、国及び地方公共団体間のネットワーク化により情報の共有化を進め、電算処理業務の迅速化を図るとともに、電子自治体の構築を推進し、市民サービスの向上を図る。

また、電算システムの適切な管理を行い、処理の迅速性・正確性等事務処理の効率化を図るとともに、電算事務の簡素化、省力化を図り、電算経費の削減に努める。

(内容)

- ・庁内ネットワーク機器の更新

庁内で使用しているネットワーク機器の更新を行い通信の高速化や安定化などの環境を整備した。

- ・マイナポイント受付

マイナナンバーカード普及のためのマイナポイント受付窓口を設置し、市民のマイナポイント申請の支援を行った。

- ・地方公共団体情報システムの標準化・共通化への対応

令和7年度末までに住民記録・税・福祉などのシステムを標準準拠システムに移行するための準備作業を行った。

- ・RPA・AI-OCRの導入

業務の効率化や省力化を図るため、RPAやノーコードツールを一部の業務に導入し、導入効果や適用可能業務についての検討を行った。

(効果)

庁内ネットワーク機器の更新により、通信の高速化・安定化を実現した。

マイナポイント受付窓口設置により、マイナナンバーカードの普及促進及び市民のマイナポイント申請の支援を行った。

標準化への対応のため、国の作成した標準準拠システム仕様書と現行システムとのFit&Gap調査を行い、今後必要となる作業の洗い出しを実施した。

一部業務に試験的にRPAやノーコードツールを導入し業務の省力化を図った。

○地域公民館補助に要する経費(02011402) 4,994,000 円(3,915,000 円) 決算書 P112

〈一財：4,994,000 円〉

(目的)

地域公民館の改修等の補助を行い、地域のコミュニティ活動の場としての施設の充実を図る。

(内容)

- ・改修工事 1 件 ・補修工事 3 件 ・備品購入 4 件

(効果)

地域住民のための集会、コミュニティの増進に役立てられている。

[総務部 管財課 所管]

○契約事務に要する経費(02010110) 2,901,815 円(3,636,991 円) 決算書 P80

[総務部 総務課 所管 136,400 円含む]

〈一財：2,901,815 円〉

(目的)

入札の執行にあたっては透明性及び公正性を図るとともに、競争性を高め経費の削減を図る。

(内容)

- ・茨城県入札参加資格電子申請システム（建設工事・建設コンサルタント業務）の共同利用に参加し、競争入札参加資格審査申請を受け付けた。
- ・電子入札システムを利用し、入札制度の透明性、競争性の向上に努めた。
執行件数：一般競争入札（電子）61件、指名競争入札（電子）16件、指名競争入札161件
- ・企業経営審査情報システムの情報提供により、建設業者のランク付け等の基礎データとして活用した。

(単位：円)

業務名	使用料及び賃借料
入札参加資格電子申請システム使用料	339,990
電子入札システム使用料	2,203,101
企業経営事項審査情報使用料	124,340

(効果)

茨城県入札参加資格電子申請システムの共同利用に参加し、事務の効率化が図れた。また、電子入札システムによる安全かつ公正な電子入札を実施し、競争性の向上やコストの縮減・事務の効率化を図ることができた。

○財産管理に要する経費（02010501） 8,724,044 円（21,570,940 円） 決算書 P86

〈その他：4,632,557 円 一財：4,091,487 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・使用料：行政財産使用料 1,307,222 円
- ・使用料：市民研修所使用料 462,335 円
- ・諸収入：職員駐車場利用料 2,863,000 円

(目的)

公有財産（市有地）の適正な維持管理を行うことで、防犯及び火災防止等を図る。

(内容)

- ・市有地については、2 件（61,469 m²）を 396,755,452 円で払い下げた。
- ・市有地 18 ヶ所 52,288.88 m²の除草等を実施した。

・主な業務委託

(単位：円)

業務名	委託料	内 容
市有地雑草除去等委託	3,256,718	辺田警察官舎前、岩井・辺田・幸田・みどり町地内、旧農業共済組合跡地、高速バス岩井発着場周辺、旧南住宅跡地、便無地区、さしま窓口センター周辺、沓掛工業団地、山・菅谷・逆井・沓掛・生子地内、高速バス猿島発着場、猿島分署法面等
公有財産台帳管理システム保守点検委託	440,000	市有地の管理台帳システム
公有財産台帳管理システムデータ更新委託料	1,265,000	市有地の管理台帳システムの更新

(効果)

市有地の適正な維持管理が図れた。

(課題)

未利用地については、公共事業用地や代替地として有効利用を図るとともに、公有財産管理

システムにより未利用市有地の活用方法について、検討していく必要がある。

○庁舎維持管理に要する経費（02010502） 165,952,622 円（165,762,903 円） 決算書 P88

〔市民生活部 さしま窓口センター 所管 1,651,175 円含む〕

〈その他：7,855,616 円 一財：158,097,006 円〉

＊特定財源積算根拠

・使用料：行政財産使用料	3,107,766 円
・諸収入：広告掲載料	240,000 円
・諸収入：災害共済保険金受入金	4,449,830 円
・諸収入：電子コピー複写サービス料	51,090 円
・諸収入：公衆電話使用料	2,970 円
・諸収入：建物総合損害共済解約返戻金	3,960 円

（目的）

庁舎施設を適正に維持管理することにより、事務執行の効率化を図るとともに、来庁者への快適な環境でのサービス提供に努める。また、施設の適切な管理を行うことによりコスト削減に努める。

（内容）

庁舎及び各施設の法定に基づく定期点検、清掃・警備等を委託した。

・施設管理業務委託 (単位：円)

業務名	委託料	内 容
施設保守管理業務委託	40,584,500	空調設備保守管理ほか6業務
施設警備業務委託	17,031,300	庁舎常駐及び機械警備
施設定期清掃等業務委託	11,849,603	庁舎ほか15施設
施設日常清掃業務委託	7,590,000	庁舎ほか4施設
電話交換業務委託	6,491,000	庁舎電話交換業務
自動ドア保守点検委託	1,405,800	庁舎ほか2施設
電気保安業務委託	3,121,800	庁舎ほか18施設電気工作物保安全管理
市有地樹木伐採委託料	97,900	さしま窓口センター
庭木手入れ委託	1,820,500	庁舎緑化メンテナンス等
電話交換機保守管理業務委託	2,072,400	庁舎
庁舎設備管理委託	10,843,800	庁舎
庁舎エレベーター保守点検委託	1,892,880	庁舎・岩井公民館
複写機保守点検委託	27,158	庁舎

・改修工事等 (単位：円)

工事名	工事請負費	内 容
庁舎維持補修工事	495,000	庁舎西側倉庫フェンス設置工事

（効果）

各公共施設を適切に管理するために、委託事業を行い円滑な運営ができた。

○車両運行管理に要する経費（02010503） 22,114,574 円（16,080,752 円） 決算書 P92

〔市民生活部 さしま窓口センター 所管 167,900 円含む〕

〈その他：32,593 円 一財：22,081,981 円〉

＊特定財源積算根拠

・諸収入：自動車損害共済解約返戻金	32,593 円
-------------------	----------

（目的）

市が所有する中型バスを適切に維持管理し、公共的また市が必要と認める団体が行う事業の

利用のためバスを運行し、一部の業務を民間委託することで円滑な運行管理に努める。

(内容)

中型バスの運転業務の一部を民間業者に委託した。

委託日数 54日 2,199,408円

(効果)

中型バスの適切な維持管理及び各団体等が行う事業の利便を図ることができた。

(課題)

市の所有する中型バスは、平成7年1月取得の走行距離約50万kmと平成13年3月取得の走行距離約29万kmの2台で運行しており、安全運行のための車検・点検・修繕等に費用を要しているため、廃車を含めた検討をしていく必要がある。

○住宅維持管理に要する経費 (08050101) 11,282,924 円 (21,769,836 円) 決算書 P268

〈その他：11,282,924 円〉

＊特定財源積算根拠

・使用料：住宅使用料	11,137,824 円
・手数料：各種証明等手数料	5,100 円
・諸収入：住宅防火補助金	140,000 円

(目的)

住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸する市営住宅を供給し管理することで、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

(内容)

市営住宅管理状況

・藤田住宅7棟122戸 ・さしま住宅3棟36戸 ・辺田山中住宅4棟20戸

・主な業務委託 (単位：円)

業務名	委託料	内 容
飲料水槽等清掃委託	434,500	藤田住宅、さしま住宅
エレベーター保守点検委託	2,060,520	藤田住宅F棟・G棟、さしま住宅B棟・C棟
遊具点検委託	99,000	藤田住宅、さしま住宅、辺田山中住宅
消防設備点検委託	440,000	藤田住宅、さしま住宅

・備品購入費 (単位：円)

業務名	購入費	内 容
消火器購入	165,200	消火器の購入

(効果)

住宅に困窮する低額所得者の生活の安定と福祉の増進に寄与することができた。

[総務部 課税課 所管]

○市民税事務に要する経費 (02020102) 6,568,648 円 (6,060,938 円) 決算書 P112

〈一財：6,568,648 円〉

(目的)

課税資料に基づき市民税(個人・法人)の適正な課税を図る。

(内容)

市民税(個人・法人)の申告書及び給与支払報告書等課税資料の管理により適正賦課に努めた。

(効果)

適正課税をすることにより市の財源の確保が図れた。

(課題)

特別徴収事業所の指定強化及びエルタックスを利用した個人住民税、法人市民税の電子手続利用促進を図る。

○資産税事務に要する経費（02020103） 21,306,025 円（26,020,758 円） 決算書 P114

〈その他：1,996,562 円 一財：19,309,463 円〉

＊特定財源積算根拠

・手数料：税務諸証明手数料	1,944,272 円
・諸収入：電子コピー複写サービス料	23,040 円
・諸収入：土地評価基準作成土地精通者謝金	29,250 円

(目的)

固定資産税の課税客体を正確に把握することにより、課税内容の適正かつ公平化を図るとともに、財源の確保に資する。

(内容)

- ・固定資産基礎資料更新業務 5,225,000 円
土地の異動状況及び家屋の各種図面等の更新により、課税客体を適正に管理し、固定資産の評価事務及び現況調査事務の正確かつ迅速化を進めた。
- ・時点修正鑑定評価業務 1,155,000 円
基準日（1月1日）の価格が7月1日現在で下落している場合は、その価格を評価額に反映させるための措置を講ずることとなっており、その価格把握のための調査を委託した。
- ・空中写真共同撮影事業負担金 7,180,284 円
県内市町村共同で航空写真撮影を行い、家屋の建築状況及び土地の利用状況の把握を進めた。

(効果)

課税客体である土地・家屋の異動は近年増加傾向にあるが、システム管理することにより、現地調査での実態把握の迅速化や事務の効率化に資することで適正課税を推進した。

○管理事務に要する経費（02020104） 2,734,628 円（2,721,745 円） 決算書 P114

〈その他：2,734,628 円〉

＊特定財源積算根拠

・手数料：税務諸証明手数料	2,713,628 円
・諸収入：原動機付自転車標識弁償金	21,000 円

(目的)

軽自動車税の課税客体を正確に把握することにより、課税内容の適正、公平化を図る。また、税務関係証明を交付し、市民生活の円滑化を図る。

(内容)

- ・賦課資料に基づき課税した台帳や書類の管理
- ・税務関係証明の交付

税務関係証明書等交付件数

(単位：件、円)

証明の種類	件数	手数料
所得証明	941	282,300
非課税証明	1,532	459,600
課税証明	2,846	853,800
税証明（コンビニ交付分）	538	107,600
納税証明	4,582	1,374,600

土地家屋証明（評価・所有不動産・登載）	3,481	1,044,300
公課証明	433	129,900
諸証明（現況・事業所所在証明・その他）	141	42,300
土地公図写	97	29,100
閲覧・名寄・課税明細	352	105,600
住宅用家屋証明	176	228,800
合計	15,119	4,657,900

（効果）

適正な課税に基づく軽自動車税の賦課による財源の確保や税務関係証明を交付することにより、住民サービスの向上を図ることができた。

○市税還付に要する経費（02020105） 19,851,841 円（21,673,081 円） 決算書 P116

〈一財：19,851,841 円〉

（目的）

賦課資料に基づき適正に賦課する。

（内容）

個人市民税： 8,394,441 円（280 件 確定申告等）
法人市民税： 11,353,800 円（187 件 確定申告、還付加算金等）
固定資産税： 100,000 円（ 77 件 償却資産修正申告、家屋滅失漏れ、土地課税錯誤等）
軽自動車税： 3,600 円（ 1 件 賦課期日後の廃車申告等）

（効果）

適正課税が図れた。

〔総務部 収納課 所管〕

○賦課徴収事務に要する経費（02020201） 58,701,353 円（59,472,991 円） 決算書 P116

〔総務部 総務課 所管 40,558,870 円含む〕

〈その他：426,700 円 一財：58,274,653 円〉

＊特定財源積算根拠

・手数料：督促手数料 426,700 円

（目的）

収納率の向上と滞納額の縮減に向けて、納税意識を喚起するために電話・文書催告等の実施、納税相談等の充実と強化を図る。公平・公正な納税の観点から滞納処分の執行に努める。

（内容）

- ・滞納整理の徴収嘱託員による訪問徴収
- ・茨城租税債権管理機構の活用

（効果）

- ・徴収員収納状況（徴収員 2 人）

報酬	3,717,483円		
徴収額	13,735,640円	（現年度 501件、滞納分 338件）	
内訳（資産・市民・軽自）	8,578,040円	（現年度 318件、滞納分 150件）	
（国保）	4,239,300円	（現年度 133件、滞納分 140件）	
（後期）	539,500円	（現年度 27件、滞納分 16件）	
（介護）	378,800円	（現年度 23件、滞納分 32件）	

徴収割合	0.13% (R5 年度市税等収入額 10,205,449,556 円)
・茨城租税債権管理機構	
負担金額	4,431,000 円
R5 年度移管状況	
移管件数	21 件
移管金額	19,900,391 円
徴収金額 (R4 移管分含む)	13,928,682 円

[総務部 交通防災課 所管]

○防犯対策に要する経費 (02010901) 28,005,422 円 (28,891,146 円) 決算書 P106

〈国・県：262,000 円 その他：3,600,000 円 一財：24,143,422 円〉

* 特定財源積算根拠

- ・県補：県警察街頭防犯カメラ設置費補助事業補助金 262,000 円
- ・寄附金：まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金 3,600,000 円

(目的)

犯罪の起こりにくい環境づくりをするため、警察、防犯団体、地域の自主防犯活動団体等と連携、協力し、防犯対策や防犯活動を進めるとともに、防犯灯、防犯カメラ、防犯看板等を充実させることにより、更なる犯罪抑制効果を図る。また、防犯灯の球切れや故障等への迅速な対応を行っているが、省エネに取り組むため、寿命が長く消費電力が少ない LED 防犯灯への移行を推進する。

(内容)

(単位：千円)

防犯灯修理	199 基	1,943
LED 防犯灯新設	72 基	3,590
LED 防犯灯への交換	19 基	822
防犯カメラ設置	4 基	1,084

(効果)

犯罪の起こりにくい環境を整備することができ、安全で安心して暮らせる地域社会づくりを推進することができた。また、防犯灯 LED 化を推進することにより、環境に配慮した防犯対策を実施することができた。

○交通安全指導推進に要する経費 (02070101) 8,021,931 円 (8,603,351 円) 決算書 P128

〈一財：8,021,931 円〉

(目的)

警察や交通安全関係団体と連携して、道路利用者の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を推進し、高齢者や子ども等誰もが安全で安心して利用できる道路交通環境を整える。

(内容)

- ・交通安全関係団体の育成指導
各団体の活動を効果的に推進するために補助金を交付した。
坂東市交通安全推進協議会・・・・・・・・・・ 728,161 円
坂東市交通安全母の会・・・・・・・・・・ 1,429,897 円
坂東市交通安全指導員連絡協議会・・・・・・ 229,345 円
- ・交通安全教室開催状況
小学校・・・・・・・・・・ 30 回 (1,558 人)

- ・高齢者免許証自主返納等支援事業

運転免許証を自主返納等した高齢者を対象に 15,000 円分の公共交通利用券を交付した。

交付件数 25 件

(効果)

警察や交通安全関係団体と連携し、交通安全対策事業を実施したことにより、道路利用者に交通安全思想の普及と交通道德の高揚を図ることができた。

○交通安全施設整備に要する経費（02070102） 7,449,194 円（8,327,000 円） 決算書 P130

〈一財：7,449,194 円〉

(目的)

道路利用者の視点に立ち安全で快適な道路交通環境の確立をめざし、通学路や危険箇所等に、道路標識や道路反射鏡、区画線等の交通安全施設を整備し、道路利用者の安全確保、交通事故防止を図る。

(内容)

道路反射鏡	新設	2 1 基
	撤去	1 基
	修繕	3 9 基
路面標示	修繕	9 箇所
ポストコーン	修繕	2 箇所
交通安全看板	新設	5 基
	修繕	1 基
警戒標識	修繕	2 基
	撤去	1 基

(効果)

交通安全施設を設置、補修したことにより、安全で安心な道路交通環境の推進が図られた。

○消防団活動に要する経費（09010201） 55,942,792 円（46,046,009 円） 決算書 P272

〈その他：9,951,000 円 一財：45,991,792 円〉

＊特定財源積算根拠

・諸収入：消防団員退職報償金 9,951,000 円

(目的)

消防団員の装備の強化や規律訓練等を行うことにより、災害現場における団員の安全管理と更なる士気の高揚及び円滑な消防団活動を図る。

(内容)

- ・新入団員 51 人に貸与品（活動服、アポロキャップ、救助用編上げ靴等）を支給
- ・消防団機関員講習、消防団員全体訓練及び消防春季点検式の実施
- ・県立消防学校入校による訓練の実施（火災防ぎょ、ポンプ操法、規律訓練）
- ・警戒活動の実施（春・秋火災予防週間や年末年始における火災予防活動）
- ・火災による出場（51 件、延べ 206 分団、延べ 2,167 名）

(効果)

訓練や研修等を通じて消防技術を習得し、規律のとれた消火活動や火災予防活動等が実施でき、円滑な消防団活動が図られた。

○消防施設管理に要する経費（09010301） 8,428,343 円（8,653,458 円） 決算書 P274

[企画部 企画課 所管 5,400,000 円含む]

〈一財：8,428,343 円〉

（目的）

消防・防災活動の要となる施設の管理を充実することにより、火災や災害時に円滑な消防活動を行えるようにする。

（内容）

消防団車庫（詰所）の浄化槽保守点検・清掃委託

消防団車庫（詰所）の光熱水費

（効果）

消防施設の適正な維持管理を行うことにより、円滑な消防活動が行える体制を確保することができた。

○消防車両に要する経費（09010302） 4,154,526 円（27,396,067 円） 決算書 P274

[総務部 管財課 所管 248,169 円含む]

〈一財：4,154,526 円〉

（目的）

消防・防災活動の要となる消防車両を整備、充実することにより、災害発生時に円滑な消防活動を行えるようにする。

（内容）

・消防車両の購入契約（第14分団消防ポンプ車）※R6年度納車・支払予定

・消防車両17台、水槽車1台、指揮車3台の車検・整備・維持管理

（効果）

消防車両を適切に維持・管理することにより、円滑な消防活動体制を確保することができた。

○消防施設整備に要する経費（09010303） 6,066,280 円（3,954,384 円） 決算書 P276

〈一財：6,066,280 円〉

（目的）

消防・防災活動の拠点となる施設を整備することにより、災害発生時に円滑な消防活動を行えるようにする。

（内容）

・第9分団詰所サイレン修繕工事

・第11分団詰所シャッター交換工事

・防火水槽解体工事 7基（40m³ 2基、8m³ 5基）

・消火栓路面標示塗装工事 15か所（弓田地区8か所、馬立地区7か所）

（効果）

消火施設を適切に管理することで、迅速かつ的確な消火活動の実践が図られた。

○防災対策に要する経費（09010501） 20,645,167 円（19,233,679 円） 決算書 P276

〈その他：234,000 円 一財：20,411,167 円〉

＊特定財源積算根拠

・諸収入：防災ラジオ利用者負担金 234,000 円

（目的）

防災体制の強化及び有事の際の緊急事態対処体制を整備し、市民の生命、身体及び財産を保護するため、地域防災計画・国民保護計画・国土強靱化計画により、災害（有事）に強い都市基盤の整備、地震災害・風水害からの安全確保、災害時要支援者の安全環境整備、防災拠点施

設の機能整備・強化、市民・防災関係機関・市職員の災害（有事）時行動力強化、地域に即した避難体制の確立、救援・救護体制の確立を図る。

（内容）

- ・災害用備蓄品の確保（主なもの 真空パック毛布１００枚、缶入りソフトパン７２０食、クラッカー２，４５０食、粉ミルク４８０袋、液体ミルク２４０缶）
- ・飲料水兼耐震性貯水槽の管理
- ・デジタルＭＣＡ無線機の管理
- ・衛星携帯電話、タブレット端末、空撮システム（マルチコプター）の管理
- ・防災無線（防災ラジオ）の整備、管理
- ・災害時一斉通報システムの管理
- ・被災者生活再建支援システムの管理

（効果）

災害に備えて非常用備品や飲料水の確保、非常用通信手段の確保、災害状況調査力の強化、避難体制の確立、防災関係機関や市職員の行動力の強化、災害時支援協定の締結などにより救急・救護体制や避難支援体制、応急復旧体制の強化が図られた。

- ・防災ラジオ配付実績８，０９８台（Ｒ５年度末）
- ・防災ラジオによる情報の配信（９７件、１０３回）

（課題）

災害（有事）時の地域住民への情報伝達手段とする防災ラジオ（戸別受信機）を各世帯に普及させていく。併せて、メールやアプリでの情報提供についても積極的に周知していく。

○防災訓練に要する経費（09010502） 949,148 円（522,396 円） 決算書 P280

〈一財：949,148 円〉

（目的）

甚大な被害が予想される河川の大規模氾濫、首都直下地震、その他の災害に際し、県・各関係機関・地域住民が一体となり、応急対策や復旧活動など被害の軽減、二次災害の防止等のため、毎年、防災訓練を実施することにより防災活動の習熟、関係機関等の協力体制の強化及び防災意識の高揚を図る。

（内容）

新型コロナウイルス感染症が５類に移行したことから、関係機関協力のもと、長須地区において、コロナ前の様に実際に避難所へ避難する防災訓練を実施した。

長須地区の住民に避難を呼びかけ、小学生及び要配慮者については、浸水区域の外にある県立坂東清風高等学校へバスでの避難を行い、避難後は啓発体験を実施する予定でしたが、荒天により途中中止。（避難のみ実施）

（効果）

住民参加型の避難訓練を実施したことで、実際の台風の際に、スムーズな避難行動がとれた。

防災訓練を実施することにより、災害時における応急対策や復旧活動など被害の軽減、二次災害の防止等、迅速な防災活動の習熟、関係機関の協力体制の強化が図られた。